

返却期限をお守りください

平成 22 年 4 月 1 日 市川市立図書館

図書館資料は市民の皆様の大切な共有財産です
返却期限を守ってご利用ください

貸出点数は期限内にご利用できる範囲でお願いします

- 返却日より一定期間遅れている方に対しては、貸出の停止を行います。

2010 年 7 月 1 日より、30 日を過ぎている場合は貸出停止になります。
資料の返却後、貸出停止は解除されます。

- 延滞資料がある場合は、資料の予約はできません。

貸出停止の場合は、中央図書館 IT ブース、視聴ブース、ロッカー、
ビジネスルームのインターネット接続、行徳図書館のパソコンルーム、
駅南図書館のビジネス利用席・読書専用席もご利用いただけません。

パスワードをお持ちの方は貸出状況の確認ができます。

図書・雑誌は返却ポストや関連施設でも返却ができます。

詳しくはお問い合わせください。

貸出状況にご不明な点がございましたら、お早めにご連絡ください。

お問い合わせは

市川市中央図書館へ 電話 047-320-3346

